

富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）建築工事实施設計技術協力業務委託
公募型プロポーザル技術提案書等評価要領

1 技術提案書等評価要領の位置付け

本要領は、令和5年度〔第35-Z1121-01号〕富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）建築工事实施設計技術協力業務委託（以下、「本業務」という。）の受託者を選定するにあたり、「富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）建築工事实施設計技術協力業務委託公募型プロポーザル業務説明書」などの関係書類を基本としたうえで、実績、技術提案書の内容及びヒアリングによる評価点の算出方法を示すものである。

2 配点

		評価項目		配点
① 実績評価	代表構成員の 企業実績	工事实績	過去10年間の同種・類似工事の実績	2.0
		技術協力業務実績	過去10年間の業務の実績	2.0
	ISOの認証取得		ISOの認証取得状況	2.0
	管理技術者実績	工事实績	過去10年間の同種・類似工事の実績	2.0
		技術協力業務実績	過去10年間の業務の実績	2.0
	主たる営業所の所在地		主たる営業所の所在地	2.0
	小計 ①			12.0
② 技術提案評価	(1)	実施設計段階の実施方針に関する提案	実施設計段階に行う技術協力における、円滑な実施のための実施方針、業務体制についての提案	4.0
	(2)	コストコントロールに関する提案	実施設計におけるコスト増加を抑制することができるコストコントロール方法についての提案	4.0
	(3)	適切な工程管理等に関する提案	厳しい施工条件下における適切な工程管理、工期短縮、各年の工事分割方法についての提案 工事休止期間中の現場保全方法、効率的かつ安全な資機材の搬出入、土木工事と建築工事の一括施工による工事の効率化等を含む。	12.0
	(4)	仮設構台に関する提案	経済的、安全かつ効率的な施工のための仮設構台の設置範囲、規模、構造、設置期間、安全な使用方法等についての提案	4.0
	(5)	仮設計画に関する提案	工事期間中の現場内及び現場周辺に対する安全対策、環境対策に配慮した仮設計画について	12.0

		<p>ての提案</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の車両や歩行者の通行を確保した安全な仮設計画 ・作業員の作業環境の整備、安全対策（高山病、落石対策など） ・工事用の水、電気等インフラの確保方法 ・工事が現場周辺の環境に与える影響を削減する方法（工事で発生する排水、排気、廃棄物等の適正な処理、二酸化炭素排出量等の削減等） 	
(6)	杭及び基礎の施工に関する提案	強固な岩盤層を貫通する杭の効率的な施工についての提案	4.0
(7)	構造躯体の建設に関する提案	プレキャスト鉄筋コンクリート構造による建築物の安全かつ合理的、効率的な建設についての提案	8.0
(8)	再生可能エネルギー等の利用に関する提案	建物使用時の再生可能エネルギー、非化石エネルギー等の有効利用による二酸化炭素排出量削減についての提案	4.0
(9)	地域貢献に関する提案	県産材の積極的な利用、県内企業への資材や労務の発注、工事の様子を国内外への情報発信することによる施設のPR等静岡県の地域経済に貢献できる取り組みについての提案	4.0
(10)	その他自由提案	上記に記載されている課題以外で、今回の工事において想定される問題点とその解決策について、自由に提案する（1提案）	8.0
	小計②		64.0
③ 価格評価		提出された概算工事費を評価する	30.0
配点合計（①+②+③）			106.0

3 実績評価

(1) 代表構成員の実績

a 工事实績

過去 10 年間の同種・類似工事の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の 同種・類似工事の実績	同種工事の実績がある	2.0 点	2.0 点
	類似工事の実績がある	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

(a) 同種工事とは、次の要件（延床面積、構造、工事種別）を全て満たす工事

- ・延床面積：1 棟当たり 1,600 m²以上（既存部分は含まない。）
- ・構造：プレキャスト鉄筋コンクリート造又はプレキャスト・プレストレスト鉄筋コンクリート造
（柱及び梁の両方がプレキャスト鉄筋コンクリート造又はプレキャスト・プレストレスト鉄筋コンクリート造のものに限る。）
- ・工事種別：新築又は増築

(b) 類似工事とは、次の要件（延床面積、用途、工事種別）を全て満たす工事

- ・延床面積：1 棟当たり 1,600 m²以上（既存部分は含まない。）
- ・構造：構造耐力上主要な部分のうち 1 種類以上がプレキャスト鉄筋コンクリート造又はプレキャスト・プレストレスト鉄筋コンクリート造
（壁式構造を含む。）
- ・工事種別：新築又は増築

(c) 同種・類似工事は元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。

(d) 同種工事に記載したもののうち、同種工事として認められない場合は、類似工事に該当する場合であっても類似工事の実績として評価しない。

(e) 過去 10 年間とは、平成 24 年度から技術提案書提出期限日までとする。

b 技術協力業務実績

過去 10 年間の技術協力業務の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の業務の実績	技術協力業務の実績がある	2.0 点	2.0 点
	上記以外	0.0 点	

(a) 技術協力業務とは、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成 17 年法律第 18 号) 第 18 条に基づく「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」の技術提案・施工タイプの技術協力業務

(b) 技術協力業務の実績は受託者として実施した実績を有すること。ただし、共同企業体としての実績は、代表企業として実施した場合のものに限る。

(c) 過去 10 年間とは、平成 24 年度から技術提案書提出期限日までとする。

(2) ISO の認証取得

ISO の認証取得状況	ISO9001 及び ISO14001 の認証を取得済み	2.0 点	2.0 点
	ISO9001 又は ISO14001 の認証を取得済み	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

- ・企業の ISO の取組は、令和 4 年度末までに品質管理・環境マネジメントシステムの認証取得がある場合に評価する。認証の取得を証明できる書類で確認する。

(3) 管理技術者実績

a 工事实績

過去 10 年間の同種・類似工事の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の同種・類似工事の実績	同種工事の実績がある	2.0 点	2.0 点
	類似工事の実績がある	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

(a) 同種工事とは、次の要件（延床面積、構造、工事種別）を全て満たす工事

- ・延床面積：1 棟当たり 1,600 m²以上（既存部分は含まない。）
- ・構造：プレキャスト鉄筋コンクリート造又はプレキャスト・プレストレスト鉄筋コンクリート造
（柱及び梁の両方がプレキャスト鉄筋コンクリート造又はプレキャスト・プレストレスト鉄筋コンクリート造のものに限る。）
- ・工事種別：新築又は増築

(b) 類似工事とは、次の要件（延床面積、用途、工事種別）を全て満たす工事

- ・延床面積：1 棟当たり 1,600 m²以上（既存部分は含まない。）
- ・構造：構造耐力上主要な部分のうち 1 種類以上がプレキャスト鉄筋コンクリート造又はプレキャスト・プレストレスト鉄筋コンクリート造
（壁式構造を含む。）
- ・工事種別：新築又は増築

(c) 同種・類似工事は元請の主任（監理）技術者若しくは監理技術者補佐又は現場代理人として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。

(d) 過去 10 年間とは、平成 24 年度から技術提案書提出期限日までとする。

b 技術協力業務実績

過去 10 年間の技術協力業務の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の業務の実績	管理技術者として従事	2.0 点	2.0 点
	主任又は担当技術者として従事	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

(a) 技術協力業務とは、3(1)b(a)と同様

(b) 過去 10 年間とは、平成 24 年度から技術提案書提出期限日までとする。

(4) 主たる営業所の所在地

評価項目	評価基準	得点	配点
主たる営業所の所在地	代表構成員の主たる営業所が静岡県内	2.0 点	2.0 点
	その他構成員 A 又はその他構成員 B の主たる営業所の所在地が静岡県内	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

・「主たる営業所」とは、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち、建設業の許可申請時（変更申請を含む）に届け出た、主たる営業所をいう。

4 技術提案評価

提出された技術提案書及びヒアリング内容を踏まえ、総合的に各項目を評価する。

工事費や工期が適正であり、実施、実現可能な効果的かつ具体的な取り組みだと思われる提案を評価し、下表の 6 段階評価で行う。

得点は項目ごとに配点に評価を乗じて計算する。

1 項目につき複数案が提示された場合、すべての提案を総合的に判断し評価を行う。

提案がない場合の評価は 0 点とする。また、白紙提出とみなされる書類は未提出扱いとなり、参加資格を喪失する場合がありますので注意すること。

	評価
極めて高い	1
高い	0.8
やや高い	0.6
普通	0.4
やや劣る	0.2
評価なし	0

(1) 実施設計段階の実施方針に関する提案

評価基準	配点
業務の理解度、実施手順、取組体制、特に重視する技術協力上の配慮事項について、総合的に判断する。	4.0 点

(2) コストコントロールに関する提案

評価基準	配点
実施設計段階及び工事段階の各段階におけるコスト管理の方法について、総合的に判断する。	4.0 点

(3) 適切な工程管理等に関する提案

評価基準	配点
厳しい施工条件下における適切な工程管理、工期短縮、各年の工事分割方法についての的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	12.0 点

(4) 仮設構台に関する提案

評価基準	配点
経済的、安全かつ効率的な施工のための仮設構台の設置範囲、規模、構造、設置期間、安全な使用方法等についての的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	4.0 点

(5) 仮設計画に関する提案

評価基準	配点
工事期間中の現場内及び現場周辺に対する安全対策、環境対策に配慮した仮設計画について、的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	12.0 点

(6) 杭及び基礎の施工に関する提案

評価基準	配点
強固な岩盤層を貫通する杭の効率的な施工についての的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	4.0 点

(7) 構造躯体の建設に関する提案

評価基準	配点
プレキャスト鉄筋コンクリート構造による構造躯体の安全かつ合理的、効率的な建設方法についての的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	8.0点

(8) 再生可能エネルギー等の利用に関する提案

評価基準	配点
建物使用時の再生可能エネルギー、非化石エネルギー等の有効利用による二酸化炭素排出量削減について、的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	4.0点

(9) 地域貢献に関する提案

評価基準	配点
県産材の積極的な利用、県内企業への資材や労務の発注、工事の様子を国内外への情報発信することによる施設のPR等静岡県地域経済に貢献できる取り組みについての的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	4.0点

(10) その他自由提案

評価基準	配点
今回の工事において想定される問題点とその解決策について、的確性、独創性、経済性、実現性を考慮して総合的に判断する。	8.0点

5 価格評価

価格評価点は下式により計算し、小数点以下第二位を四捨五入し小数点以下第一位とする。ただし、最高点は30点、最低点は0点とする。

積算の妥当性が認められない場合、又は技術提案が不採用になったことにより概算工事費が変更となる場合は、概算工事費見積書の修正を求める。

再提出された概算工事費見積書に、なお妥当性がないと判断される場合には、失格とする場合がある。

$$\text{価格評価点} = 30 - 30 \times [\text{概算工事費額 (億円)} - 35 (\text{億円})] \div 17.5$$

